

令和5年度（2023年度）組織改編の概要について
（健康福祉局関係）

健康福祉局

- **福祉部を健康福祉部に再編**
 - ・福祉部門や高齢者部門等の各分野と健康部門の連携を強化し、施策を推進するため、健康づくり推進課及び国保年金課を保健衛生部から移管
- **高齢者支援部を新設**
 - ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりに取り組むため、高齢者施策の推進及び総合調整を担う体制を整備
 - ・高齢福祉課、介護保険課及び介護事業指導課の3課体制
- **障がい保健福祉課精神保健福祉室をこころの健康センターに統合**
 - ・精神保健福祉関係の事業等を一本化し、精神障がい者支援の充実及び事務の効率化を図るため、障がい保健福祉課精神保健福祉室をこころの健康センターに統合

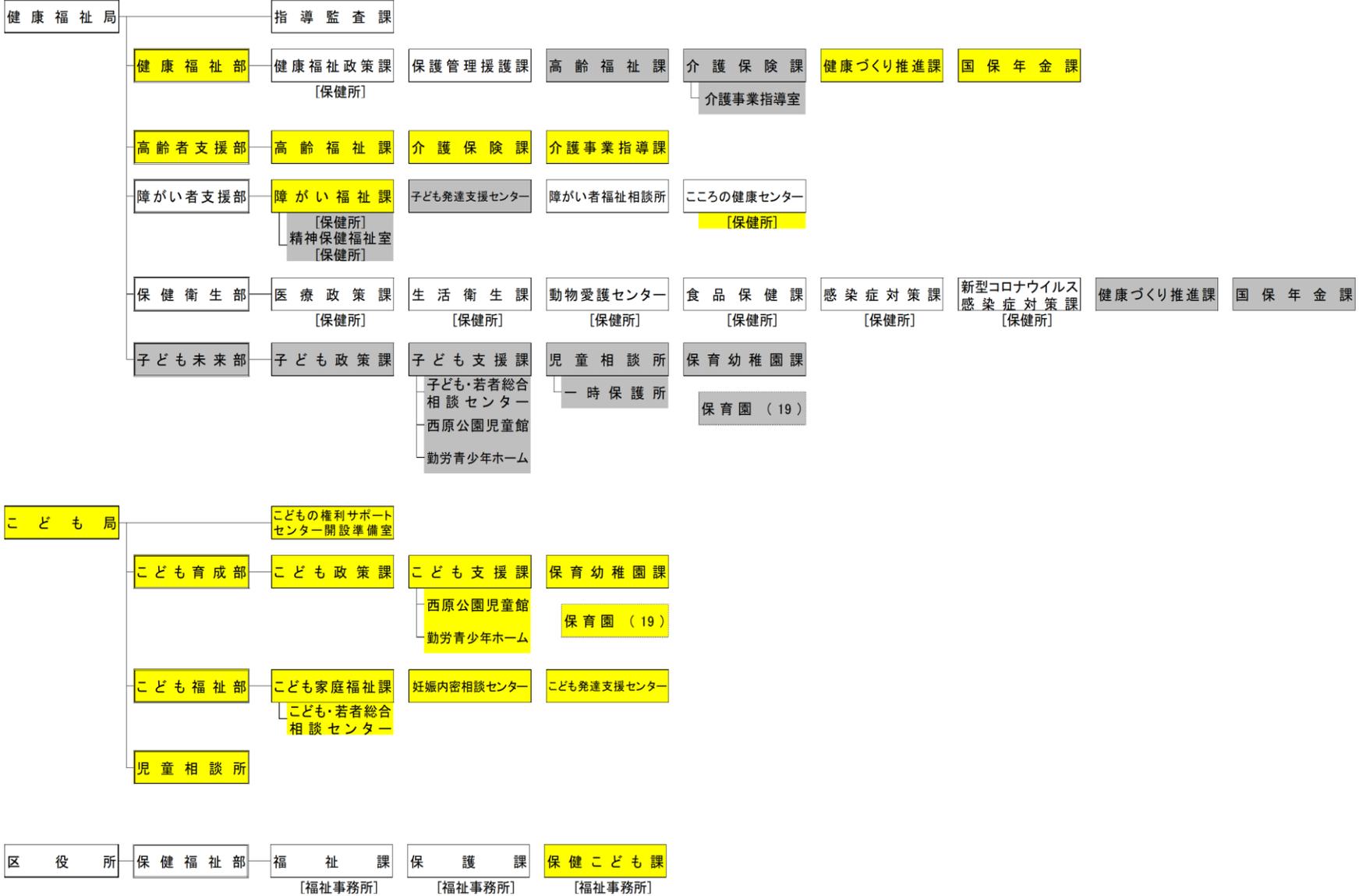
こども局の新設

- ・こどもをめぐる複雑・多岐にわたる課題に迅速・丁寧な対応を実現するため、全庁的・総合的な牽引役を担う「こども局」を新設
- **こどもの権利サポートセンター開設準備室を新設**
 - ・いじめや体罰を含め、こどもの権利を侵害するものからこどもを守るため、こども局直下に準備室を新設
- **こども育成部を新設**
 - ・こども施策の推進、総合調整及び子育て環境の整備を担う体制を整備
 - ・こども政策課、こども支援課及び保育幼稚園課の3課体制
- **こども福祉部を新設**
 - ・こどもをめぐる様々な課題に迅速、的確かつ丁寧に対応するため、援助が必要な全ての人々への支援や相談体制を整備
 - ・こども家庭福祉課、妊娠内密相談センター及びこども発達支援センターの3課体制
- **児童相談所を部相当組織に拡充**
 - ・管理体制を強化するため、部相当組織に拡充

区役所

- **保健子ども課を保健こども課に改称**
 - ・こども局の新設に伴い、子どもの表記を「こども」に統一

■熊本市機構図(抜粋) 令和5年(2023年)4月1日現在



※区民部は略